

# 令和4年（2022年）市議会12月定例会提案議案件名一覧

04.11.16

	件名	担当課等名
条 例	議案第 51 号 鎌倉市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について 鎌倉市役所の位置を改めるもの	市街地整備課
	議案第 52 号 鎌倉市個人情報保護条例の全部を改正する条例の制定について 個人情報保護法の一部改正に伴い、個人情報保護に関する全国共通の ルールが定められたことから、必要な規定の整備を行うもの	総務課
	議案第 53 号 鎌倉市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について 適切な職員配置を行い、円滑な行政運営を実現するため、教育委員会の 事務局局及び学校その他の教育機関並びに消防の職員定数を改正す るもの	行政マネジメント課
	議案第 54 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関 する条例の制定について 地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年年齢を65歳とするほか、 管理監督職勤務上限年齢による降任に関する事項及び定年前再任用短 時間勤務制に関する事項等を定めるとともに関連条例の規定の整備を 行うもの	職員課
	議案第 55 号 鎌倉市市税条例の一部を改正する条例の制定について 地方税法の一部改正に伴い、公共下水道の排水区域内の工場又は事業 場に設置した除害施設について、固定資産税の課税標準の特例割合を定 めるとともに、引用条項を整備するもの	資産税課
	議案第 56 号 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非 営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の制定について 個人市民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定 非営利活動法人に指定されている法人の寄附金税額控除の対象期間を 更新するもの	地域のつながり課
	議案第 57 号 鎌倉市子どもの家条例の一部を改正する条例の制定について 鎌倉市おなり子どもの家「こぼと」の位置及び利用定員を改め、鎌倉 市にしかまくら子どもの家「こまどり」の利用定員を改めるもの	青少年課
	議案第 58 号 鎌倉市放課後子どもひろば条例の一部を改正する条例の制定について 放課後子どもひろばおなりの位置を改めるもの	青少年課
	議案第 59 号 鎌倉市特定土地利用における手続及び基準等に関する条例の一部を改 正する条例の制定について 博物館法の一部改正に伴い、引用条項を整備するもの	土地利用政策課
	補 正 予 算	議案第 60 号 令和4年度鎌倉市一般会計補正予算（第8号） 事業費の補正を行うもの
議案第 61 号 令和4年度鎌倉市下水道事業会計補正予算（第3号） 事業費の補正を行うもの		財政課

	件名	担当課等名
その他	議案第 44 号 市道路線の廃止について 市道 207-014 号線 外 3 路線の廃止	道水路調査課
	議案第 45 号 市道路線の認定について 市道 207-016 号線 外 2 路線の認定	道水路調査課
	議案第 46 号 不動産の取得について 山崎・台峯緑地用地の取得	公的不動産活用課
	議案第 47 号 不動産の取得について 山崎・台峯緑地用地の取得	公的不動産活用課
	議案第 48 号 指定管理者の指定について 鎌倉市スポーツ施設（鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館及び見田記念体育館）の指定管理者を指定するもの	スポーツ課
	議案第 49 号 市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について 発 生 日 令和 4 年（2022年） 8 月 13 日 損 害 賠 償 額 125,400 円	公的不動産活用課
議案第 50 号 緑地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について 発 生 日 令和 4 年（2022年） 5 月 16 日 損 害 賠 償 額 30,250 円	みどり公園課	
人事	議案第 号 鎌倉市副市長の選任について 令和 5 年（2023年） 1 月 6 日に任期満了となる千田勝一郎副市長の後任を選任するもの	職 員 課
	議案第 号 鎌倉市固定資産評価審査委員会の委員の選任について 令和 5 年（2023年） 2 月 6 日に任期満了となる山口吉一委員の後任を選任するもの	職 員 課
	議案第 号 鎌倉市固定資産評価審査委員会の委員の選任について 令和 5 年（2023年） 2 月 6 日に任期満了となる齋藤秀樹委員の後任を選任するもの	職 員 課
	議案第 号 鎌倉市固定資産評価審査委員会の委員の選任について 令和 5 年（2023年） 2 月 6 日に任期満了となる久壽米木恵美子委員の後任を選任するもの	職 員 課

	件 名	担当課等名
報 告	<p>報告第 17 号 交通事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について 発 生 日 令和 4 年（2022年） 3 月 3 日 損 害 賠 償 額 306,000円 処 分 の 日 令和 4 年（2022年） 11 月 7 日</p>	公的不動産活用課
	<p>報告第 18 号 金銭債権に係る訴えの提起に係る専決処分の報告について 水洗便所改造等資金貸付金に係る訴えの提起について専決処分を行ったため、地方自治法第180条第 2 項の規定により報告するもの 処 分 の 日 令和 4 年（2022年） 10 月 27 日</p>	下水道経営課
	<p>報告第 19 号 行政財産を使用する権利に関する処分についての審査請求に対する裁決の報告について 行政財産の目的外使用許可処分に対する審査請求について行政不服審査法第45条第 1 項の規定により却下処分を行ったため、地方自治法第 238 条の 7 第 4 項の規定により報告するもの 処 分 の 日 令和 4 年（2022年） 10 月 17 日</p>	総 務 課